

令和7年8月1日



阿部機設工業株式会社

有料職業紹介事業許可番号/40-ユ-300392

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職したものが入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

- (1) 入社後に1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。